



地籍調査は社会のインフラ

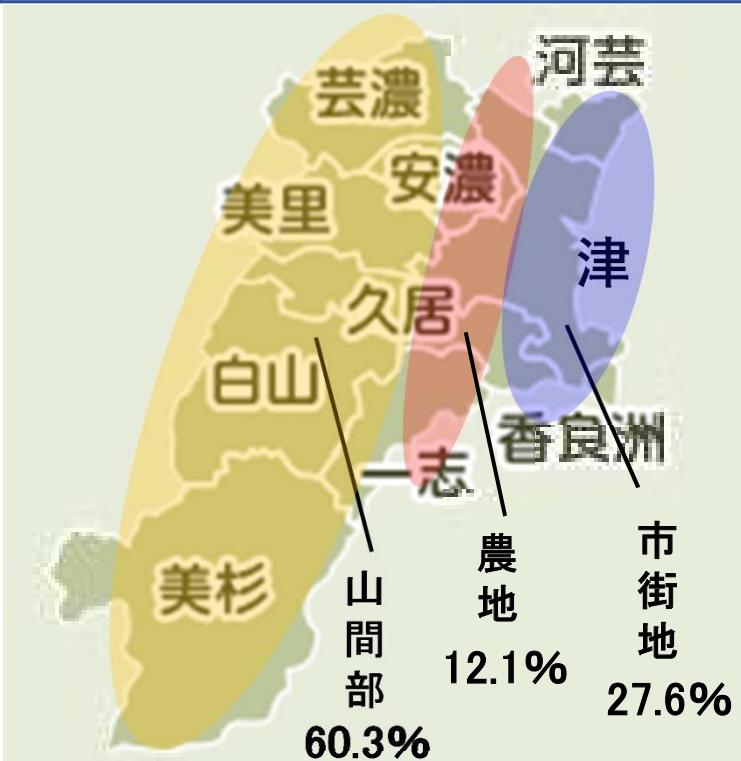
～津市の地籍調査について～

令和5年12月18日
津市長 前葉 泰幸

国土調査のあり方に関する検討小委員会(第17回)



津市地籍調査対象地の特徴



平成17年度末
時点
進捗率 1.32%

平成18年1月1日に10市町村が合併し、現在の津市が誕生

- 10市町村合併総面積： 711.19 km^2
うち 国有林： 5.33 km^2
公有水面： 16.62 km^2

地籍調査対象面積： 689.24 km^2

内訳
対象面積
市街地： 190.36 km^2
農 地： 83.20 km^2
山間部： 415.68 km^2

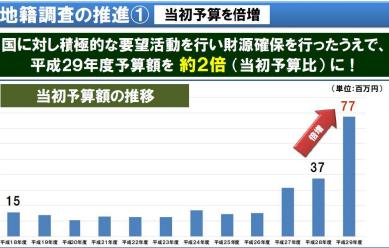
※旧市町村での地籍調査実施状況

- ・昭和51年度から事業着手（旧美里村）
合併時、旧4市町村のみ地籍調査実施
(旧美里村 (S51~)、旧津市 (H14~)、
旧芸濃町 (H15~)、旧白山町 (H17~))

→ 合併時、未実施の市町村があったのが主な原因



[津市の地籍調査のあゆみ]



2 事業の拡張と新たな取り組み

R 2 進捗率 4.81%

3 持続的な成長を展望して

予 算 14,000万
進捗率 5.34%

市長就任時

H 23

予 算 1,300万
進捗率 2.25%

H 28 進捗率 3.21%

1 地籍調査は社会のインフラ



[津市の地籍調査のあゆみ

1

地籍調査は社会のインフラ



年度	第六次国土調査事業十箇年計画 地籍調査は社会のインフラ							
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
市長								
定例記者会見 広報誌 対談 等								
地籍調査 の動き								
財源								
重点整備区域	-	-	-	-	-	香良洲	香良洲	
一般整備区域		美里町	美里町	美里町	一志町波瀬区（一区）	一志町波瀬区（一区）	一志町波瀬区（一区）	
19条5項地図作成								
事業費 (単位:万円)	負担金	1,130	1,512	1,041	1,039	1,674	6,344	
	交付金							
	円滑化補助							
	補助金							
	計	1,130	1,512	1,041	1,039	1,674	6,344	
進捗率 (%)	2.25	2.47	2.64	2.67	2.81	3.07	3.21	
人員 (うち元登記官)	1	1	1	1	2	2	3	
体制	担当							





市長対談「災害に強いまちづくりを目指して」

市長対談

平成26年11月22日
宮城県亘理郡山元町齋藤町長

第20回 市長対談



平成26年11月22日、宮城県亘理郡山元町の齋藤後夫町長を訪問し、東日本大震災発生からこれまでの復興状況などについて、前葉泰幸市長がお話を伺いました。

市長 齋藤町長と私は宮城県庁勤務時代からの旧知の親友です。市長就任直後の平成23年6月に山元町を訪問、震災被災の大ささを目の当たりにして同年10月から職員の応援を始め、これまで延べ16人を派遣してきました。三重県からは津市を含め現在10人が被災地で応援職員として働いていますが、復旧復興のためには、継続して多くの人手が必要だと思います。現在の状況いかがですか。



2 広報津 2015.3.1

齋藤 前葉市長には、震災直後にいち早く山元町に訪ねていただき、たくさんのお激励を頂戴することも、津市職員を派遣していただき感謝しております。震災前の山元町の一般会計予算の規模は約5億円でしたが、震災後の平成24年度は約13億、25年度は約10億に増えました。しかし、これだけの復興事業をこなすマンパワーの数は圧倒的に少なく、大変なミスマッチの状態となっています。

震災から3年6ヶ月が経った今も、仮設住宅で不自由な生活を強いられている方が約1,000世帯、約3,000人もおられ、町の復興再生に向けた事業が山積している状況にあります。山元町職員181人に対し、宮城県内や津市をはじめとする全国各地から、平成26年9月現在で116人の皆さんに応援職員として山元町で勤務いただき、おかげさまで県内の被災地よりも比較的

早く復旧復興に取り組むことができて大感謝しています。

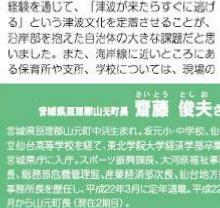
市長 齋藤町長の下、山元町の職員と全国各地からの応援職員がチーム山元となって頑張っておられるわけですね。津市も当初は土木と建築の専門職員を派遣していました。現在も全国から応援の専門職員の派遣は行われているのです。

齋藤 山元町には建設の専門職員が1人もおりませんでしたので、津市からの職員派遣は非常に劬労でした。まだその後事業は山積しており、建築職員ももちろんのこと、復興事業を振り分けて結果、從来仕事を担当する職員で不足するなど、職員の不足が非常に厳しい状況にあります。



市長 復興はまだまだ道半ばということですね。山元町では、東日本大震災で町域の3分の1が浸水し、町に残念ながら635人の町民の皆さんは亡くなり落とされました。

齋藤 主な原因はやはり津波でした。今回の震災を通じて、「津波が来たらすぐに避ける」という津波文化を定着させることができました。また、海岸線に近いところにある保育所や学校については、現場の



3 広報津 2015.3.1

第20回市長対談 宮城県亘理郡山元町長 齋藤 優夫さん



責任者が初動の判断をしっかりと確実な分担をしておくことが大事だと思います。

市長 常に想定でベストが戻せるよう、あらかじめ責任者に権限を与え、事前に訓練を行っておくことが非常に重要だということですね。自衛隊派遣など、災害の応急対策は被災直後から担当するわけですが、菅原町長は宮城県庁勤務時代から自衛隊との見える関係をつけており、そのような意味では初動のところでもう自衛隊との連携が取れたのではないかと推測しております。

齋藤 今回の大震災ではこれまでの経験を生かし、自衛隊との良好な関係の中、応急対策、応急復旧を進めることができたと思っています。

市長 発災当日、被災した役場の前にテントを建てて被災役場を開設、その隣に自衛隊のテントが建ち、2つのテント間で情報交



換しながら初動を進められたと伺いました。自衛隊との連携が取れた結果が震災直後に機能したということですね。

齋藤 いかなる災害に遭遇しても、初動の72時間が命を救うための大切さです。そのためには、自衛隊をはじめとした消防署等を除く消防機関との連携が非常に重要になります。

市長 その後、応急対策、復旧復興へ進むわけですが、今日は、震災から3年半となり経過したところの復旧復興にご案内いただきました。津波の爪痕そのまま残る中高小学校の様子には胸が痛みました。小学校で避難された近隣の方々と見守った方が教員の機敏な判断で校舎の屋根裏部屋に逃げ込み全員救助かたといお話を伺いました。

齋藤 山元町には、海岸線に近いところに2つの小学校があります。2階建て校舎の大半が津波が来た中高小学校では現地にどまりながら島の上の屋根裏部屋に逃れ、もう1つの小学校ではやはり海岸線に近い小学校でもある影響はありませんでした。やはり海岸線に近い学校をはじめとする公共施設については、普段から壁裏土を一定

4 広報津 2015.3.1

おっしゃるとおりで、公共事業などを手掛けるときは、用地取得がいかにスムーズにできるかが大きな前提になります。山元町では昭和50年代後半のかなり早い段階から地籍調査に入っています。震災時点でも100パーセント終わっていました。一部に古い相続関係の整理などの問題はあります。面積での境界争いとか境界確認とい

うものは一切なく、非常にスムーズに用地買収が進められたことが大きな要因となり、新市街地の整備が順調に進んでいます。

市長 現在、津市の地籍調査は2.67パーセントにとどまっています。このため平成27年度から10年間かけてしっかりと地籍調査を行うプロジェクトを立ち上げています。山元町の事例も踏まえ、しっかりと境界を確定しておくことが大事なことだと思います。

第20回市長対談



複数考えると、屋根部屋の活用を考えるなどといった工夫がいいと感じます。

市長 この中浜小学校は、確かに震災直後で保育室を改修する際に、防潮堤の工事を見せていたしました。小学校から少し南にある機浜漁港では、復旧事業を進める過程で少し違う形でより強くなる堤防を造っておられます。

齋藤 災害以前は、総務課の行政の關係で農地海浜と建設用地の高さ約1メートルほど違つたのですが、今回は建設用地の2.2メートルに合わせていただきました。勾配が防潮堤が被害を受けたところから、今回は傾斜を緩くして、安定感のあるわりに強い防潮堤に造り替えてもらっています。

市長 窓辺が95メートルもあると伺いましたが、そのくだらぬ形が本当に強くて、津波の力を受け流して壊れないということですね。

齋藤 そういうことです。

市長 被災したJ日常線を内部へ移設することに伴い、駅の場所も変更されることから、その駅前を中心とした新しい市街地づくりが行われている新山下駅周辺地区を見学させていただきました。新たな市街地の整備が行われるとともに、これまで別々の場所に住みわっていた方々がある一方に住まいにいることについて住民の様のご理解が必要になってきますね。

齋藤 今まで町は、分譲・拡散型の地域構造

5 広報津 2015.3.1

になっていました。今後1カ所あたり数ヶ所の新市街地に入っていくことになります。住民の皆様のまちづくりに対するご理解がとても重要です。

山元町では、今回の大きなピンチをきっかけに、多くの人々が見えた場合、コンパクトな形の家を購入された方がいいと感じています。いかにも同じくして、新市街地を整備する中で、1日早く完成前に上にさわぎを取らせてもらっています。



山元町では、地籍調査は2.67パーセントにとどまっています。このため平成27年度から10年間かけてしっかりと地籍調査を行うプロジェクトを立ち上げています。

市長 現在、津市の地籍調査は2.67パーセントにとどまっています。このため平成27年度から10年間かけてしっかりと地籍調査を行うプロジェクトを立ち上げているところです。山元町の事例も踏まえ、しっかりと境界を確定しておることが大事なことだと思います。

さて、山元町で毎年行われるいき葉祭が行われます。今年の産業祭には、津市から香風浦のメンバーをはじめ、津市38人参加し、復興支援ブースを出しますが、マグロの解体ショーやを披露するところになります。

山元町のさらなる復興のために、津市をはじめ支援いただいている全国の自治体の皆さんと交流を図り、山元町民との絆を深めたいと考えています。

市長 山元町の復興は、これから香風浦の人々と一緒に、津市38人参加し、復興支援ブースで支援いただけることになります。

山元町では事前に地籍調査が進んでいたが故に迅速に事業が進んでいたと思います。その点についてお話しただけました。

山元町のさらなる復興のために、津市をはじめ支援いただいている全国の自治体の皆さんと交流を図り、山元町民との絆を深めたいと考えています。

齋藤 おっしゃるとおりで、公共事業などを手掛けるときは、用地取得がいかにスムーズにできるかが大きな前提になります。山元町では昭和50年代後半のかなり早い段階から地籍調査に入っています。震災時点でも100パーセント終わっていました。一部に古い相続関係の整理などの問題はあります。

うものは一切なく、非常にスムーズに用地買収が進められたことが大きな要因となり、新市街地の整備が順調に進んでいます。

市長 現在、津市の地籍調査は2.67パーセントにとどまっています。このため平成27年度から10年間かけてしっかりと地籍調査を行うプロジェクトを立ち上げています。

山元町の事例も踏まえ、しっかりと境界を確定しておることが大事なことだと思います。

さて、山元町で毎年行われるいき葉祭が行われます。今年の産業祭には、津市から香風浦のメンバーをはじめ、津市38人

参加し、復興支援ブースを出しますが、マグロの解体ショーやを披露するところになります。

山元町のさらなる復興のために、津市を

はじめ支援いただいている全国の自治体の皆さんと一緒に、山元町民との絆を深めたいと考えています。

市長 山元町の復興は、これから香風浦の

メンバーと一緒に、津市38人

参加し、復興支援ブースで支援いただけることになります。

山元町では事前に地籍調査が進んでいたが故に迅速に事業が進んでいた

と思います。その点についてお話しただけました。

山元町のさらなる復興のために、津市を

はじめ支援いただいている全国の自治体の皆さんと一緒に、山元町民との絆を深めたいと考えています。

齋藤 ごちんこ、ありがとうございました。

市長対談は津市ホームページ・市長の部屋の市長対談でもご覧いただけます。

広報津 2015.3.1

重点整備区域の設定・地籍調査推進協議会の設立へ



定例記者会見

URL⇒<https://www.youtube.com/watch?v=5Q7Ebs02vU8>

災害復旧対策としての地籍調査の強化 重点整備区域の設定・ 地籍調査推進協議会の設立へ



平成26年12月17日

重点整備区域 の設定



津市地籍調査推進 協議会の設立



地籍調査の進め方①



地籍の進め方



関係機関との連携

●国との連携

- ・国土交通省による都市部官民境界基本調査の実施
- ・津地方法務局による不動産登記法第14条第1項地図作成業務の実施

●県との連携

- ・国土交通省との調整、国土調査協議会の開催などの調整

●公益財団法人三重県公共嘱託登記土地家屋調査士協会との連携

- ・地籍調査の工程の一部を実施



地籍調査の進め方②

例：事業手法の設定

津市地籍調査事業計画 の策定

津市地籍調査事業計画

(平成27～36年度)

平成28年 3月

津市建設部建設政策課



- ・津波災害時の円滑な復旧・復興対策が急務となっていることから、**ライフライン等の迅速な復旧・復興を最優先と考え**、より広範囲で早期に効果が発現できるよう、**道路や水路等との官民境界を先行して調査を実施 (DID区域以外は一筆地調査)** を策定
- ・公団混亂区域については、法務局の事業である不動産登記法第14条第1項の地図作成業務で地図を整備
- ・既に法務局が調査済箇所など正確な地図がある区域は実施を除外

[津市の地籍調査のあゆみ 2 事業の拡張と新たな取組み]



年度	第六次国土調査事業十箇年計画										第七次国土調査事業			
	事業の拡張と新たな取組み					R2					R2.5		R2.9.1	R2.12.18
	H29		H30			H31・R1		R2		R2.5	R2.9.1		R2.12.18	
	H29.春	H29.5.1	H29.11.13	H29.11.14	H29.12.8	H30.3.1		R1.8.16	R2.1.21					
市長														
定例記者会見														
広報誌														
対談 等														
地籍調査を進めます【特別寄稿】														
地籍調査を加速化します【定例・広報】														
地籍整備課 東京大学 清水英範先生と対談														
河芸地域の地籍調査に着手します														
進行中！津市の地籍調査【広報】														
モデル事業実施で地籍調査を活用した地籍調査を実施【定例】														
リモートセンシングデータを活用した地籍調査を実施【定例】														
さらに加速【広報】														
三重県国土調査協議会委員長就任														
津市長が選ぶ令和2年の10大ニュース【定例】														
国の効率的手法導入推進基本調査を津市で実施【定例】														
野原課長と対談【地籍調査の進め方】														
【地籍調査の進め方】														
第一次津市地籍調査事業計画の見直し														
第一次津市地籍調査事業計画														
重点整備区域 香良洲														
一般整備区域 一志町波瀬区（一区）														
19条5項地図作成 垂水・栗真町屋町														
事業費 負担金		6,680		12,057		13,758		13,263						
(単位：万円) 交付金				9,786		1,561		1,208						
円滑化補助														
補助金				1,540		2,888								
計		6,680		21,843		15,319		14,471						
進捗率 (%) 3.49				3.85		4.43		4.81						
人員 8				8		10		10						
(うち元登記官) 2				1		1								
体制														
用地・地籍調査推進室					用地・地籍調査推進課									

職員

法務局OB（登記官）
(登記事務の専門家)



特別寄稿「地籍調査を進めます」

機関誌「国土調査」2017年春季号（No. 172）

公益財団法人全国国土調査協会発行

● 特別寄稿 ●

「地籍調査を進めます」



三重県津市
市長 前葉 泰幸

古来、新しい政治が始まると必ず、国を治めていくために人と土地とが調査されてきました。

古くは大化の改新後に導入された班田収授の制度までさかのぼりますが、全国規模で行われた初めての調査は太閤検地です。戦国の世を駆け抜けた武将豊臣秀吉は、度量衡を統一して農地を測量し土地の石高などを定めました。

明治維新政府が実施した地租改正事業では土地の所有が認められ地価が定まりました。測量により作成された図面は、現在法務局に備え付けられている公図のもとになっています。しかし、当時の測量方法や技術の未熟さもあり非常に不正確で、登記などの際に混乱を招く原因となっています。

第二次大戦後、疲弊した日本を再建するには、国土资源を最大限に活用することが不可欠でした。しかし、その前提となる土地の基礎的な情報が未整備のままで復興はおぼつかません。昭和26年、国土調査法が制定され、「地籍調査」が行われることになりました。調査主体は市町村です。土地登記簿上の筆ごとの土地について、所有者・地番・地目・境界を調査し、面積の測量を行います。作成した「地籍簿」および「地籍図」は法務局に送られ、精度の高い登記内容に更新されます。

それから60年以上たった現在、津市における地籍調査の進捗率はわずか3%。三重県全体でも平均9%と、全国の51%に対し非常に低くなっています。

地籍調査が完了していない土地では、様々な不都合が生じます。登記簿と実際の面積とが食い違うことによる土地売買のトラブル、隣地との境界争いなどといった身近な問題のみならず、開発事業や公共事業にも時間と労力と費用がかかり、大規模災害時には復興を妨げる要因となります。有名な例の一つが六本木ヒルズです。地籍調査が未実施であったため境界調査に4年もの歳月を費やし事業が長期化しました。17年をかけたこの開発は大資本でなければ手に負えないほど大きな障害を抱えた事業だったといえましょう。

一方で、東日本大震災の津波被害により宮内全域が壊滅的な被害を受けた宮城県名取市では移転先、移転元とともに地籍調査が実施済みでした。ほぼ全ての境界杭や桩が喪失して土地の境界が不明となったものの、地籍調査の成果を活用することで調査、測量等を省略し、大幅な経費縮減と速やかな防災集団移転促進事業の着手が可能となりました。

時代とともに地域の土地利用の姿が変わり、從来土地の境界として相互に承認されてきた目印（「物証」）がなくなったり、境界に関する記憶（「人証」）が失われてしまったりする前に、正確な土地情報を残しておくことが強く求められています。今、津市は、地籍調査のスピードアップを図る方針を決定しました。予算と人員には限りがあるため、特に人口が集中し、万一、南海トラフ地震が発生した場合に甚大な被害が懸念される沿岸部を重点整備区域に定めます。10年間で調査を完了する高い目標を設定し、予算を従来の3倍に増やすと同時に、国に対しても積極的な要望活動を始めています。

法務局は、人口集中区域のうち公団と現況が著しく相違する地図混在地域を対象として独自に調査を進め、登記所の正式な地図を作製する事業を行っています。地籍調査と基本的には同じ内容ですので、津市の該当地域においてもご協力いただけるよう要望しています。国土交通省には、基準点の設置や地形測量など地籍調査の基礎となる前段階の調査の実施をお願いしたところ、都市部官民境界基本調査の対象として採択していただきました。この結果を頂戴し、官民境界を先行して決めていく調査を進めることで地籍調査の加速化を図ります。

調査を進めるには膨大な人手が必要となります。素図作成や現地立会などについては、技術面から土地家屋調査士の皆さんにご協力をいただくこととなりました。

地籍は、地域に必要な社会基盤であり、未来に残すべきインフラの一種です。後世に役立つ投資と信じ、地道にしっかりと取り組んでまいります。



有識者との対談

URL⇒<https://www.youtube.com/watch?v=auT9d2NuwFo>



市長 先生のご研究分野についてお話しいただけますか。

清水 空間情報学とは、測量や地域の調査などの成果を地図に表現するといった方法論を考える分野です。古代文明発祥とともに測量もし、地図もあった訳ですから伝統的な分野である一方で、最近では人工衛星やGPSを使って測量しますし、さらにはドローンを使って三次元の測量や形状復元などもしています。地図などの多様なデータはコンピューターで効率的に管理されインターネットで提供される時代となっています。古くて、かつ先端的な分野が空間情報学であり、これを有効利用して地域計画や都市計画をより良いものにすることが研究者としての目標です。

市長 確かに地図というのは、登記や公団、境界の確定など非常に重要なものだと思います。今、地籍の整備が進められていて、その「中長期的な地籍整備の推進に関する検討会」の委員長をお務めいらっしゃいますね。

清水 地域や都市の計画といつても広範囲にわた

ります。例えば、防災拠点にもなる公園を造りたいとか、密集していて災害時には危険な市街地を活性化も兼ねて再開発したいとか、そういう空間的な広がりを持った地域の中長期未来を考えていくものです。それらを実行するときに把握しないといけないのが、対象地域に誰の土地があって、その土地と隣の土地との境界がどこなのかということです。登記所に行けば大体のことは分かりますが、正確ではない場合があるので事業が難航してしまうというわけです。

私のような空間情報学や地域計画に関わる者にとっては、地籍整備は本当に重要な課題で、エンジニアリング的な課題というよりもそれを支える法制度的な課題だと考えています。

市長 なるほど、そういう制度をきっちり整えるために、この検討会がつくられているということですか。

清水 これから法制度はどうあるべきかを検討しています。国がリーダーシップを取る地籍調査は、国の10カ年計画にのっとって行われています。正確には「国土調査促進特別措置法」と

いう法律に基づいた国土調査事業10カ年計画といい、現在は第6次10カ年計画で平成22年度から31年度までの計画です。今は平成29年度ですからそろそろ終盤に差し掛かっているということです。次の第7次10カ年計画をどのように設計するのが主な論点です。

市長 津市の場合は独自に10カ年計画を作りました。人口集中地区での地籍調査の進捗率は、全国規模で24%くらい進んでいるのに津市はまだ7%です。この10カ年計画で43%まで引き上げよう取り組んでいます。私たちのこの取り組みを清水先生は、2016年11月号の「都市問題」という雑誌の寄稿文で取り上げてくださいました。そもそも津市の取り組みが先生の目に留まったきっかけとはどういうことだったのでしょうか。

清水 私は、関心のある政策や事業が全国でどう展開されているのか知りたいときは新聞記事を追いかけます。最近は新聞記事もデータベース化されていますから「地籍」というキーワードでインターネット検索していたところ、たまたま2016年8月1日付の中日新聞で「復旧対策へ地籍調査」という記事が見つかりました。ここで津市の取り組みが紹介されていたのですが、そこにあった前葉市長の力強い言葉に感銘を受けました。

「地籍調査は社会のインフラ。南海トラフ地震で被災が懸念される沿岸部で集中的に進める」とのことでしたが、私は、社会基盤の教授ですのでインフラという言葉に大変愛着と誇りを持っています。市長が「地籍調査は社会のインフラだ」と言ってくださったことに非常に感動しました。

市長 ありがとうございます。社会インフラというのは、どうしても道路や港湾、河川の整備といったハード面に目を向けがちですが、ソフト面、つまりそれが無いと社会的にはいろいろな事業が進まなくなるものもあると思います。私は常々地籍調査によって土地の権利関係や境界をきっちり把握しておかないといろいろな意味で不便だと感じておりました。地籍調査が社会のインフラだと確信したのは、平成26年11月に東日本大震災で被災地となった宮城県山元町の斎藤後夫町長とまちの復興についてお話をときです。新しい街をゼロからつくるような大きな被害を受けたにもかかわらず、スマートな線引きが出来たのは地籍調査が完了していたおかげ

第39回市長対談 東京大学大学院教授 清水 英範さん



げだとおっしゃっていました。

清水 災害への対応は、東日本大震災以降多くの地域で注目されています。ただ、前葉市長のように熱意を持って取り組まれているところは、それほど多くありませんし、熱意を持ったからといって必ずしも調査が前に進むわけではないでしょう。前葉市長はどういうふうに調査を進捗させようと考えたのですか。

市長 調査を進めようとする資金面で国や県からご支援をいただく必要があります。調査を依頼するにも発注者の側の人員が必要です。つまり、金と人なんです。私が市長に就任した平成23年当時、地籍調査の予算は1,300万円くらいで担当者は1人でした。行政は事業を拡張しようとするときによく予算から先に増額するのですが、お金があつても人がいないとなかなかその次に広がっていません。そこで、先に人員を1人増やしました。同じ予算で人が増えると増えた1人はさもなく調査を進める方策を考えたり中長期的な計画を考え始めます。結果として予算も増えてきました。もちろん最終的には私が判断するのですが、職員のやる気が何より重要です。最近では年度途中に国や県から補正予算の声がけがあると、市長の指示を待たずに職員の方で

EIHAN SHIMIZU

東京大学大学院工学系研究科教授(社会基盤学専攻)

清水英範さん

明和34(1959)年生まれ、愛知県出身。東京大学大学院教授。明和57年東京大学工学部土木工学科卒。東京大学助手、講師、収章大学助教授、東京大学助教などを経て、平成10(1998)年から現職。専門は空間情報学、地域計画。「中長期的な地籍整備の推進に関する検討会」の委員長を務める。



広報つ！ 平成30年3月1日号 3



有識者との対談

第39回市長対談



積極的に手を挙げ事業費を増やしていくようになってきています。

清水 まずは人間からというのは非常に興味深いですね。さらに、その後の予算の増え方には、熱意が数字として表されている気がします。津市の取り組みで特徴的なのは「重点整備区域」を設定したり、「10ヵ年計画」を市独自で立てていたり、あるいは関係団体とも協力して調査の推進協議会なども作られているところです。市長はどういう思いでこういうものを考案されたのですか。

市長 地籍調査のボリュームを増やそうとしても、どこをやるとかどんなふうに進めるかなどがはっきりしていないと、お金だけ、あるいは人員だけ増えてできないことがあります。そこで重点整備区域を設定し、防災の観点から南海トラフ地震が懸念される沿岸部を中心に進めることにしました。行政がやろうとしても市民の方々からご協力をいただかないといけないのでは、例えば相続や道路の抵触などの際に境界がはっきりしていないとご不便があるので、先に調査しておくことが大切ですよと丁寧に自治会など地域の皆さんにご説明してまいりました。それとともに、土地家屋調査士や専門家の皆さん、法務局にも計画作りの段階から関わっていただきました。予算もたくさんいただきなければいけないので、国土交通省の都市部官民境界基本調査というものを活用したり、その部分を先行調査として地籍調査につなげたり、いろいろ工夫しながら進めています。

4 広報つ！ 平成30年3月1日号

清水 地域的に優先順位を付けて重点的に取り掛かるのは非常に良いことだと思います。また、官民の境界だけでも調査しておくと後の復旧・復興とか都市再開発でもかなり効果的です。さらに、関係団体との協力は一番大切なことです。行政だけで旗を振っているとどうしても調査に協力させられるようなイメージになりがちです。そうではないだけに皆が協力して進めていくことが非常に重要です。

市長 极端に言えば、今特に支障が無ければ調査は必要ないとお考えの人もおられ、啓発に力を入れなければなりません。人口集中地区だけでなく全体の面積に対する進捗率は、津市はたった3%、三重県全体でも9%で、日本で下から2番目と非常に低い。なぜこれほど差が出るのでしょうか。

清水 やはり調査に取り組む時期の違いによります。昭和26年に国土調査法ができるまで地籍調査が始まりました。その時すぐ取り組んだ地域が東北地方だったりなのです。国土調査法の第1条に書かれていることは、国土の開発と保全、そして土地利用の高度化です。戦災の復興からそろそろ高度成長という時ですから、この目的は非常に分かりやすかった。

市民の皆さんにも行政にも国にとっても分かりやすいということで、予算の措置が今に比べるとはるかに容易でした。東北地方では全体的によく進んでいて、先ほどの山元町はすでに完了しています。しかし、中には全国平均の52%に達していないところが散在していて、そのほとんどが昭和20年代後半から30年代には町や村の違う課題にお金を使わざるを得なかったという事情がありました。先延ばしにした結果、地籍調査まで手が回らなくなってしまったということなのです。さらにもう1点は、調査の対象面積が広いということです。広いということは当然関連する土地利用も産業も多様ですね。災害の危険性が高い中山間部もあるし海岸もあるということで、とにかく行政の課題がめじろ押しでした。全てを進めなければいけない中で地籍調査だけを進めるわけにもいかなかっただという事情があります。

市長 昭和26年といえば、津市の場合は戦災で特に旧津市の市街地部分の70%くらいが焼けたことによる復興事業の時期に重なります。道路を広げたり、土地を交換したりしている部分の公図はほぼ正確ですが、逆に戦災を免れたところ

の公図は明治時代のままだったりする。今この段階で地籍調査をきっちりと進めていくために国や県のご支援が必要不可欠です。調査に取り掛かる決断をした平成26年ごろはまだ県などに予算的ゆとりがありましたが、最近はどんどん良い意味で競争が活発化してきました。ぜひ全国的に地籍調査に関する予算の充実をお願いしたい。国の予算を増やしていただくためにも、清水先生には学術的な分野から地籍調査の必要性をご発言いただければと思います。

清水 私も国の会議や委員会では直接関係ないようなテーマの場合でも地籍の問題に少しでも関連がある場合には重要性について申し上げるようにしていますし、予算の確保についても積極的に訴えています。ただ、国の財政事情も逼迫しているので、これまで以上に説得力がある形で地域のニーズ、切羽詰まったニーズを届けなければいけない。ですから、民意を集約して地域のリーダーが国に対してどんどん要望していくことが、財政当局や国会議員を動かすことにつながると思います。そういう首長さんが全国に増えれば絶対に国全体の地籍調査関連の予算は上がる。その上で、津市のように、積極的に取り組んでいる自治体に傾斜配分をしていくことが、良い意味で地域競争の時代に合った方法かと思います。

市長 社会基盤学の第一人者である清水先生が各方面で積極的にご発言くださることで、地籍調査という地道な仕事にもスポットライトが当たるようになります。市町村は相当刺激され、職員のモチベーションアップにつながってきていることを感じます。

実際に香良洲地域で地籍調査を開始してみると、気になっていた境界が明らかになって安心したというお声を多数いただきました。今度は河芸地域からの積極的な要望のもと、事業を広げていこうとしているところです。市民の皆さん自身で地籍を整備することの重要性をご理解いただくためにも、清水先生から調査の意義についてお話を頂戴できますか。

清水 我が国というのは、平和で経済的にも発展し国や地方の行政も安定感がございます。国民の皆さんの中には、自分の土地がどこにあってその境界がどこなのかという情報は正確に役所が管理していると思っています。土地を買った

東京大学大学院教授 清水英範さん & 津市長 前葉泰幸



り相続したりすれば通常は登記します。また、固定資産税も納入していますし相続税も納めています。それは土地の面積に基づいて税金が決まっているのですから、当然正確な情報を国や地方の役所が持っていると思っている。しかし、役所にある情報が必ずしも正確でない場合もあるという認識をぜひ持っていただきたい。正しくない情報があると将来的に境界の紛争が起こったり、土地の売買や取引の際にトラブルが起こりうる原因になることがある。また、南海トラフ地震のような巨大災害が起ったときに、復旧・復興の計画や事業が前に進まないという大きな問題も発生します。こういう問題は、自分の人生では起こらないかもしれないけれど、子どもの時代で起こるかもしれないし、孫やひ孫の先では必ず起こることなのです。ですから、今問題を先送りにするのではなく自分のため、子どものため、孫のため、そして地域社会のために市から境界確認の立ち会いの依頼が来たらぜひ協力をお願いしたいと思います。

市長 所有者不明土地という言葉が話題に上るほど土地の問題が社会的な課題となってきています。そんな中で地籍調査は、社会のソフトのインフラで非常に重要なです。先生のおっしゃる「待ったなし、地籍調査」というお言葉のとおり私たちも事業推進に向けてしっかりと取り組んでまいります。

市長対談は津市ホームページ・市長の部屋の市長対談でもご覧いただけます。 [津市 市長対談](#)

広報つ！ 平成30年3月1日号 5

河芸地域の地籍調査に着手します



定例記者会見

平成29年度 河芸地域の地籍調査に着手します！ ～地籍調査をさらに加速化～



平成29年12月8日

地籍調査に係る活動

平成29年
8月8日

国土交通省中部地方整備局への要望活動
都市部官民境界基本調査の事業採択について要望



平成29年
11月13日

●国土交通省土地・建設産業局
地籍整備課長との意見交換
津市の取組状況及び予算要望について
●東海ブロック地籍調査担当者研修会
における開催市長挨拶

平成29年
11月14日

東京大学 清水英範教授との意見交換
(大学院工学系研究科社会基盤学専攻)
国の動向及び津市の取組状況などについて

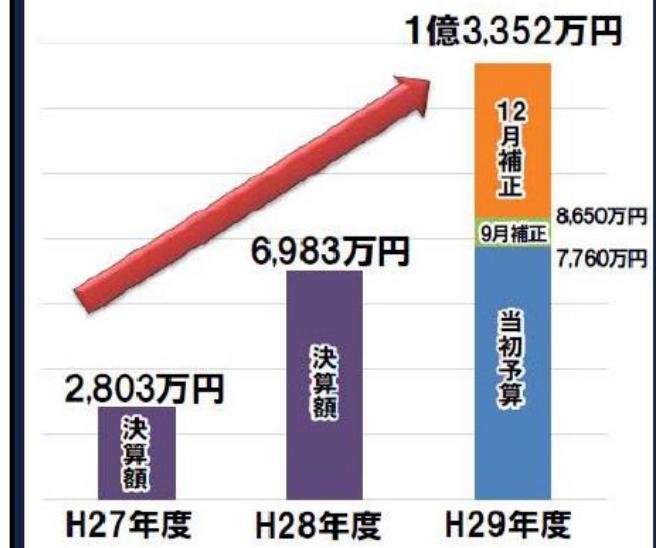


平成29年12月補正予算に河芸地域の地籍調査費を計上

新たな補助制度の活用

社会资本整備総合交付金
(社会资本整備円滑化地籍整備事業)を活用
社会资本整備事業と連携して実施する地籍調査に対する補助制度

決算額の推移 (平成29年度は予算額)





リモートセンシングデータを活用した地籍調査を実施

URL⇒<https://www.info.city.tsu.mie.jp/www/contents/1586509255817/simple/20200121.pdf>

定例記者会見

全国初

リモートセンシングデータを活用した地籍調査を実施



令和2年1月21日

これまでの津市の地籍調査

第六次国土調査事業十箇年計画
(H22.5.25閣議決定)

- ・土地取引の多い**都市部** → 重点整備区域
(津市地籍調査事業計画)
- ・森林施策が行われる**山林部** → それ以外の地区

津市

山村境界基本調査(国のモデル事業)

事業概要 高齢化・過疎化が進む山村部での効率的な地籍調査手法の確立

令和元年6月 津市での実施決定 (一志町波瀬字須氏地区、美杉町八手俣、美杉町下之川地区 約8.1km²)

令和元年実施地区 一志町波瀬字須氏地区 約1.3km²

調査準備、基準点の設置・測量、ヘリコプターによる測量、筆界案の作成

- ・現地精通者の意見を確認
- ・測量の基準点を設置
- ・航空測量(リモートセンシングデータ)
→ 筆界案を作成

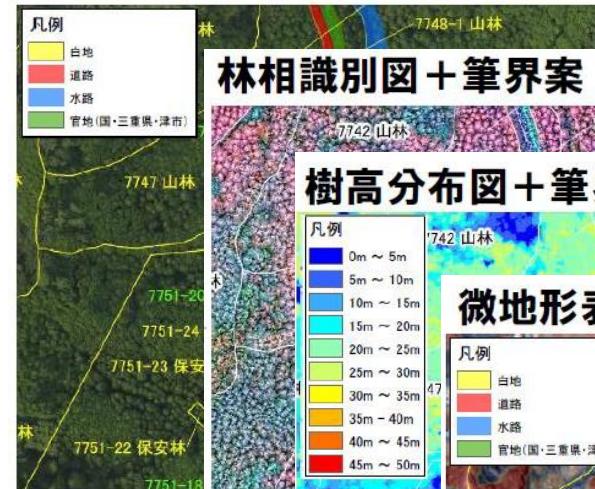
土地境界説明会(令和元年12月15日、16日)

- ・集会所等で土地所有者等が筆界案を確認
- 実施日 実施場所
12月15日 アストラザ
12月16日 波瀬出張所

デジタルオルソ画像+筆界案

凡例

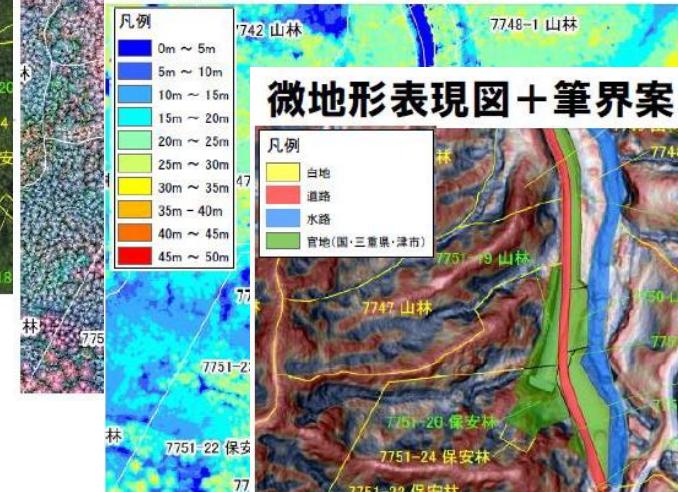
- 白地
- 道路
- 水路
- 官地(国・三重県・津市)



樹高分布図+筆界案

凡例

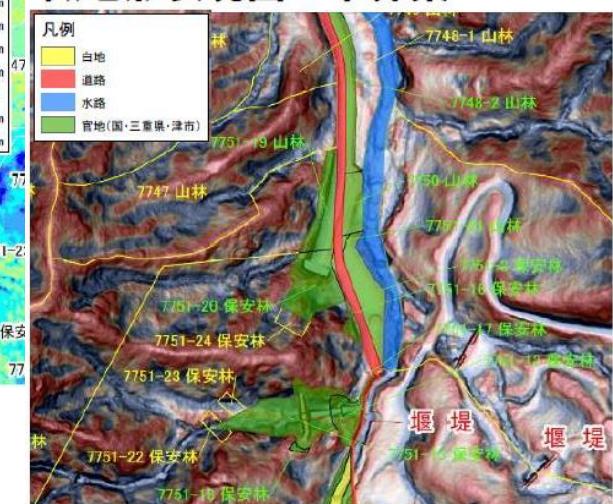
0m ~ 5m
5m ~ 10m
10m ~ 15m
15m ~ 20m
20m ~ 25m
25m ~ 30m
30m ~ 35m
35m ~ 40m
40m ~ 45m
45m ~ 50m



微地形表現図+筆界案

凡例

- 白地
- 道路
- 水路
- 官地(国・三重県・津市)



リモートセンシングデータを活用した地籍調査

調査に要する期間

現地立会

(約30日間)

測量作業

(約30日間)

効率化

リモートセンシングデータを活用したバーチャル立会

(2日間)

航空機による測量作業

(1日間)

効果

山村部の地籍調査の円滑化・迅速化

津市長が選ぶ令和2年市政の10大ニュース



定例記者会見

URL⇒<https://www.info.city.tsu.mie.jp/www/contents/1565140225966/simple/20190816P02.pdf>

津市長が選ぶ 令和2年市政の10大ニュース



令和2年12月18日



9 地籍調査の円滑化・迅速化

国の先進的技術による効率的手法導入推進基本調査を津市で実施

リモートセンシングデータ(航空測量)活用型

山村部の基本調査をレーザ計測システム搭載の航空機で実施し、航空レーザ測量等のリモートセンシングデータを整備

MMS(モービルマッピングシステム)活用型

都市部の基本調査をMMS計測機器搭載車両で実施し、三次元座標データ等を整備



地籍調査の円滑化・迅速化

従来の測量 約30～40日

→ 山村部 1日

→ 都市部 3～4日

従来の境界立会 約30日

→ 山村部 2日



[津市の地籍調査のあゆみ③持続的な成長を展望して]



年度	第七次国土調査事業計画十箇年計画 持続的な成長を展望して			R5.6 東海ブロック国土調査協議会議会 全国国土調査推進協議会議会 理事就任	市長 定例記者会見 広報誌 対談 等
	R3	R4	R5		
地籍調査 の動き	R3.4 次期津市事業計画の検討	R5.3 第二次津市地籍調査事業計画 の策定	R5.4 国土交通省(地籍整備課)へ 職員を派遣		
	第一次津市地籍調査事業計画				
重点整備区域	白塚、江戸橋・桜橋	白塚、江戸橋・桜橋	白塚、江戸橋・桜橋、河芸		
一般整備区域	一志町波瀬（遠河）、新町、立成 波瀬・八手俣（リセン）	小戸木、新町、上ノ村 波瀬・八手俣（リセン）	小戸木、新町、上ノ村、立成 波瀬・八手俣（リセン） 北立誠・一身田（MMS）		
19条5項地図作成					
事業費 (単位：万円)	負担金 7,970	10,333	4,767		
	交付金 2,341	1,664			
	円滑化補助	2,088	9,057		
	補助金				
	計	10,311	14,085	13,824	
進捗率 (%)	4.97	5.34			
人員 (うち元登記官)	10 1	9 1	9 1		
体制	用地・地籍調査推進課				



法務局OB（登記官）
(登記事務の専門家)

第二次地籍調査事業計画



清水東京大学名誉教授と 計画策定について協議



●一次計画においては、第6次国土調査事業十箇年計画に基づき、地籍調査を実施してきました。

二次計画では、令和2年5月に閣議決定された第7次国土調査事業十箇年計画に基づき、[防災対策等の施策と連携した地籍調査の戦略的な推進](#)を行っていく。

●一次計画においては、津波災害時の円滑な復旧・復興対策が急務となっていることから、ライフライン等の迅速な復旧・復興を最優先と考え、より広範囲で早期に効果が発現できるよう、[道路や水路等との官民境界を先行して調査を実施](#)してきました。

二次計画では、沿岸部の津波災害に対する更なる復旧・復興対策を目的として、[一筆ごとの境界明確化](#)を図り、重点整備区域の[地籍調査の完了](#)を目指します。

「重点整備区域」26km²が整備完了



職員の活躍

創立65周年記念誌

((一社)日本国土調査測量協会)

「女性の匠」が語る地籍調査のこれから
(平成31年)



かいじゅうあい

氏名：海住 愛

女性が活躍できる業務として地籍調査に多くの女性が携わっていただこうことを期待しています。

三重県

女性から見た地籍調査

津市建設部用地・地籍調査推進課

海住
愛

地籍アドバイザーに登録

令和2年7月～



※地籍アドバイザーの知識を活用して
津市の地籍調査事業の先頭に立って推進している！

氏名：山田 貴之

※地籍調査業務（通算14年）

所属：津市
建設部
用地・地籍調査推進課
地籍調査推進担当副主幹

国土交通省へ派遣



※津市での地籍調査事業の経験を活かし、さらに国のハイレベルな知識を習得すべく活躍している！

かみみづ あやか

氏名：神水 彩花

派遣先：国土交通省
不動産・建設経済局
地籍整備課
整備技術係長
※令和5年4月～

事業効果



[災害発生時の迅速な復旧、復興のために活用]

個々の土地の境界の位置は、[座標値（世界測地系データ）](#)で管理されるので、万一の災害の場合でも、[正確に境界を復元](#)することができます。これにより、迅速に復旧活動に取り掛かることが可能になります。

[境界立会事務の簡素化]

地籍調査完了地区では[境界立会省略](#)が年間約100件（年間総数約550件）

[所有者不明対策などに効果的]

地籍調査により土地の登記が行われることから、個人資産の保全及び地域の安全につながる。

[公共事業を円滑に進めることができる期待できる]

<事例> 都市計画道路河芸町島崎町線
(用地測量業務) 70日⇒40日 (1ヶ月短縮)

境界確認や測量等の[日数が軽減](#)され、円滑に事業を進めることができる。

[宅地開発など未利用地だった土地利用が行われる]

用地取得が円滑化され、[土地の流動化や有効活用](#)のための基礎ができる。

<事例>
香良洲町地内
開発面積
7485.32m²
(農地⇒宅地)



事例



法務局不動産登記法第14条第1項にて
地図作成を行った箇所



事業期間：平成23年11月上旬から
平成25年3月31日まで

事業面積：0.32km²

事業主体：津地方法務局

地権者の協力が得られなかった

↓
公共事業（道路事業）
ストップ！！

県道整備事業との連携箇所

室の口バイパス整備予定箇所



令和元年度に国土交通省により実施された「山村境界基本調査（山村部リモートセンシングデータ整備事業）」にて整備していただいたリモートセンシングデータを活用し、
令和2年度～令和6年度までの5年間で後続の地籍調査を実施。

地籍調査の成果を活用して県の道路整備事業を実施することにより当該事業の早期完了が見込める。



[まとめ]

➤予算の確保

県内での競争を懸念し、**予算制度**について思案した。



公共事業関連の重要性について

➤人材育成

人材育成を行い、計画的に人員配置を行うとともに、**プロパー**の育成も行った。

➤首長のリーダーシップ

- ・三重県国土調査推進協議会会長として、**地籍調査の重要性**についてPR
- ・**市民の理解**を求めていく必要